

神奈川県労働局等の非常勤職員の募集について【募集要項】

新型コロナウイルス感染症の影響により、就職の内定を取り消されたり、アルバイト収入を失うなど、経済的に困難な状況にある学生等を対象に、神奈川県労働局等において労働関係にかかる一般業務の補助に従事していただく方を募集します。

1 職種

神奈川県労働局等の臨時事務補佐員（非常勤職員）

2 業務内容

神奈川県労働局等における労働関係に関する一般業務の補助

3 募集人員

1名

4 対象者

学生等（大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校、公共職業能力開発施設等に在学する者または令和2年3月に前述の大学等を卒業した者）であって、就職の内定を取り消されたり、アルバイト収入を失うなど、経済的に困難な状況にある方

5 雇用期間（予定・応相談）

令和2年7月20日 ～ 令和2年10月31日

※試用期間あり。

※契約は期間満了により終了し、契約の更新はありません。

6 勤務地

厚木公共職業安定所

厚木市寿町3-7-10

7 給与

時間額 1,042円 ～ 1,224円

8 諸手当

通勤手当（規定により支給、上限55,000円/月）

9 昇級
なし

10 賞与
なし

11 社会保険等
健康保険、厚生年金保険、雇用保険 全て加入なし

12 退職手当
なし

13 勤務日数、勤務時間・休暇
勤務日数は週3日以内、勤務時間は1日6時間30分以内で、相談に応じます。土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。
※服務、勤務時間、休暇関係は、人事院規則によります。

14 応募方法

(1) 履歴書に写真を貼付のうえ、学歴、職歴及び資格等の事項について、記載の上で提出してください。履歴書の様式は問いません。

(2) 確認書類

新型コロナウイルス感染症の影響により就職の内定を取り消されたり、アルバイト収入を失ったことについての申立書（別添様式1）

(1)及び(2)については、1つの封筒に同封し、希望する勤務地の募集担当あて郵送（直接持参も可）してください。あて先は下記17のとおりです。

応募の秘密については厳守します。また、応募書類については、目的外に使用しないことをお約束し、こちらで処分させていただきますのでご了承ください。

15 応募期間

令和2年7月6日（月）～令和2年7月10日（金）

応募書類は当日の消印有効（持参の場合は当日17：00まで）とします。

※応募者多数の場合は、応募期間にかかわらず募集を締め切ります。

16 選考方法

書類選考の上、就業場所にて面接を実施します。

※書類選考の結果は、可否にかかわらず郵送又は電話でお知らせします。

17 応募等に関する照会先

◎募集要項について

神奈川県労働局総務部総務課

横浜市中区北仲通5-57横浜第二合同庁舎8階

電話 045-211-7350

◎応募書類送付先について

厚木公共職業安定所 庶務課

〒243-0003

厚木市寿町3-7-10

申 立 書

私は、都道府県労働局の職員に応募するに当たり、以下の内容について申し立てます。また、申し立てた内容については事実と相違ないことを申し添えます。

なお、申し立てた内容に虚偽又は遺漏が発覚した場合、雇用契約の取消又は解除をされても異存ありません。

記

1. 私は、「学生等（大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校、公共職業能力開発施設等に在学する者または令和2年3月に前述の大学等を卒業した者）または令和2年3月に大学等を卒業した者」に該当します。
2. 私は、新型コロナウイルス感染症の影響により就職の内定を取り消されたり、アルバイト収入を失うなど、経済的に困難な状況にあります。

以上

都道府県労働局長 殿

令和 年 月 日

住 所

氏 名

印

生年月日 昭和・平成 年 月 日